

1. 入札・総合評価結果

入札調書及び総合評価結果一覧表	次頁
入札参加条件	<ul style="list-style-type: none"> ・登米市内に本社を有する業者にあつては、登米市の格付基準が舗装工事のS等級、A等級のいずれかの業者であること ・登米市内に支社を有する業者にあつては、登米市の格付基準が舗装工事のS等級の業者であること ・自社施工可能業者であること ・建設業法に規定する技術者の配置ができること。また、専任の技術者を配置することとなる場合は、入札日の前日以前に3ヶ月以上、それ以外の場合は入札日の前日から入札参加業者と直接的な雇用関係があること。 ・他入札公告のとおり
入札参加資格不適合者	無

2. 契約内容

契約業者名	日建工業(株) 県北営業所
契約業者の住所	登米市迫町佐沼字中江5-9-6
工事の名称	北桜場・農高前線舗装工事
工事の場所	登米市中田町上沼地内
工事の種別・等級	舗装工事 S・A
工事の概要	施工延長 L=538.157m ・北桜場線:舗装工A=1,010㎡ 交通安全施設一式 ・農高前線:舗装工A=890㎡ 交通安全施設一式 ・国道346号:道路土工一式 舗装工A=907㎡
工期(自)	平成21年10月 9日
工期(至)	平成21年12月25日
契約金額	16,527,000 円

入 札 調 書

(単位:千円)

工事番号 請第 141 号 工事名 北桜場・農高前線舗装工事		入札公告年月日		平成21年 9月10日		立会者 契約専門監 小野寺	
		工事設計図書閲覧済書受付期間		平成21年 9月11日 ~ 平成21年 9月17日			
		入札執行年月日		平成21年 9月29日			
工事場所 登米市中田町上沼地内		執 行 総務課長 高橋				予定価格(税抜) 19,750,000 円	
整理番号	参加業者 商号又は名称	第 1 回		第 2 回		見積金額	備 考
		順位		順位			
1	日建工業(株) 県北営業所	1	15,740				10/7落札決定
2	(株)大伸建設	2	16,300				
3	宮城グレーダ(株)	3	16,600				
4	(株)日進運輸建設	4	17,000				
5	野口建設(株)登米営業所		20,400				
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
計	※ 上記の落札金額に消費税及び地方消費税分5%に相当する金額を加算した額が法律上の入札金額である。						

総合評価結果一覧表（特別簡易型）

発注部課	都市計画課	総合評価を適用する理由 本工事は、道路改良舗装工事を目的とする工事である。平成17年4月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、工事の品質確保に当たっては、応札者の技術的能力や労働福祉などの社会性、災害支援等の地域貢献に関する資料の提出を受け審査・評価することにより、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約を締結する必要がある。よって、本工事に総合評価落札方式（特別簡易型）を適用するものである。併せて、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、総合評価方式導入のための試行を実施し、今後の課題等を検証するものである。
工事番号	請第141号	
工事名	北桜場・農高前線舗装工事	
予定価格	19,750,000 円	

評価分類	評価項目	満点	日建工業(株)県北営業所	(株)大伸建設	宮城グレーダ(株)	(株)日進運輸建設	野口建設(株)登米営業所
価格以外の評価	企業評価(施工能力)	4	4.0	4.0	4.0	4.0	総合評価対象者とならなかったため評価対象外とする。 (入札価格が、予定価格以下最低制限価格以上の範囲外のため)
	優良工事表彰	1	1.0	1.0	0.5	0.5	
	ISO承認の取得状況	1	0.5	0.0	0.5	0.0	
	配置技術者の能力	5	4.5	4.0	4.0	3.0	
	労働福祉	3	3.0	3.0	3.0	3.0	
	地域貢献	6	2.5	6.0	6.0	6.0	
	価格以外の評価点(A)	20	15.5	18.0	18.0	16.5	

価格に関する評価	入札価格(円)	15,740,000	16,300,000	16,600,000	17,000,000	20,400,000
	応札価格評価点(B)	80.00	77.25	75.86	74.07	—

総合評価	総合評価点(A+B)	95.50	95.25	93.86	90.57	—
本総合評価落札方式における価格以外の評価点の資料の確認は、総合評価点の最上位者から申告内容を証明する資料の提出を受け、その内容が確認されれば次点以下の者が落札者の総合評価点を上回ることがないため、落札者と決定しています。以上のことから落札者を除く応札者は、申告内容の確認審査をしていないため、総合評価点は確定値ではありません。	総合評価点ランク	1	2	3	4	—
	落札者	落札候補者				
	理由	(落札者決定基準に基づく最高総合評価点獲得者)				